

令和7年国勢調査広報委託業務契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和7年4月24日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和7年国勢調査広報委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年11月20日（木）
- (3) 契約限度額 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「令和7年国勢調査広報委託業務仕様書」（以下「仕様書」という。）
のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (5) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されており、A級に格付けされている者
- (6) 過去5年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（別紙1-1、別紙1-2）を下記「12 応募・照会先」まで、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- (2) 受付期間・受付時間
 - ① 持参の場合
(受付期間) 令和7年4月24日（木）から令和7年5月15日（木）まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

② 郵送又は電子メールの場合

(受付期間) 令和7年4月24日(木)から令和7年5月15日(木)17:15まで

(3) 応募意思表明書を提出した者全員に対し、5月16日(金)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(4) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4) 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問について

業務の内容に質問がある場合は、令和7年5月15日(木)17:15までに質問書(別紙2)を下記「12 応募・照会先」まで、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

令和7年5月23日(金)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

また、下記12「応募・照会先」の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書等の提出

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した①企画提案書、②見積書及び③企画提案プレゼンテーション名簿(以下「企画提案書等」という。)を下記「12 応募・照会先」まで、持参又は郵送により提出してください。提案は1応募者あたり1案とします。

(1) 提出書類

① 企画提案書

別添「仕様書」をもとに次に示す項目ごとに区分して、できる限り具体的に提案してください。

1 提案業務の実施計画について

- ・ 企画した広報の目的、効果
- ・ 人員の配置計画と運営体制

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 広報の実施時期・ 納入期限等から逆算した業務スケジュール <p>2 実施する各広報について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 具体的な実施内容・ 訴求対象及び訴求内容 <p>3 その他必要な説明事項※必須ではありません</p> |
|--|

② 見積書

提案内容に対する必要経費の全てがわかる見積書を添付してください。なお、積算内容を詳細かつ具体的に記載してください。

③ 企画提案プレゼンテーション出席者名簿

(2) 提出書類の様式

様式は次のとおりとします。

(企画提案書)

- ① A4判横置き横書き、左上綴じ
- ② 文字ポイントは10.5ポイント以上
- ③ 添付書類を含めて20枚(40ページ)以内

なお、企画提案書本体に記載することが難しいものについては、別紙として資料を添付することができます。この場合、企画提案書の別紙であることがわかるように資料に「別紙」と記載してください。

(見積書)

別紙3の様式により作成してください。

(企画提案プレゼンテーション出席者名簿)

別紙4の様式により作成してください。

(3) 提出部数その他

- ① 企画提案書：提出部数 8部 正本(社名入り) 1部、副本(社名なし) 7部
副本については、社名が判別可能な記号(ロゴマーク等)も記載しないでください。
- ② 見積書：提出部数 8部 正本(社名入り) 1部、副本(社名なし) 7部
見積書の正本については、代表者の職・氏名を記載のうえ、代表者印を押印するか、又は代表者印を押印せず責任者及び担当者の職・氏名及び連絡先を記載したものを提出してください。見積書の宛名は、「香川県知事 池田豊人」としてください。
- ③ 企画提案プレゼンテーション出席者名簿：提出部数 1部

(4) 受付期間・受付時間

- ① 受付期間 令和7年5月16日(金)から令和7年6月10日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く。)
- ② 受付時間 8時30分～12時、13時～17時15分

8 候補者の選定方法

(1) 選定方法

応募者によるプレゼンテーションを令和7年国勢調査広報委託業務プロポーザル方式等選定委員会（以下「選定委員会」という。）で行い、下記「8 審査基準」に従って審査のうえ、広報業務委託契約先候補者（以下「候補者」という。）を選定します。

なお、選定の結果については、応募者全員に文書により通知します。

(2) 選定委員会

①開催日時

令和7年6月18日（予定）

正式な日時については、企画提案書等の提出締切後に、別途通知します。

②開催場所

香川県庁（高松市番町四丁目1番10号）本館12階第5会議室

正式な場所については、企画提案書等の提出締切後に、別途通知します。

③企画提案の所要時間

プレゼンテーション 20分以内（予定）

選定委員からの質問 10分以内（予定）

④注意事項

ア 応募者は、他の応募者の企画提案を傍聴することができない。

イ 参加人数は、1事業者2名までとする。

ウ 提案内容の説明は、本業務を実施する際の責任者が行うこと。

エ 選定委員会当日に新たな説明資料を追加することはできない。

オ 指定の時間に遅れた場合は、審査対象としない。

(3) 審査結果の通知

審査の結果については、応募者全員に電子メールで通知します。

8 審査基準

選定委員会における審査は、下記の審査項目に基づき、得点方式により行います。選定委員（4名）ごとに得点の高い順に順位づけをし、最も多くの1位評価を得たものを候補者に選定します。

なお、最も多くの1位評価を得た者が複数いる場合は、総合得点の高い者（総合得点も同点の場合は、見積書の金額が最も少額である者）を候補者に選定します。

(1) 審査項目及び配点表

審 査 項 目		配点
1 目的、趣旨との整合性	本広報委託業務の「目的」、「広報の重点テーマ」、「訴求の対象」、「訴求内容」、「実施期間」が的確に捉えられているか。	10

2 業務の運営について	① 広報の制作から各媒体の展開及び実施状況を踏まえた広報施策の改善、PRの実施、制作物の納品まで一括して管理・運営できる体制を有しているか。	10
	② 全体の業務スケジュールについて、具体的かつ実現性のあるものとなっているか。	10
	③ 各広報施策の効果測定方法について、具体的に提示されているか。	5
3 実施内容について	① 仕様書6(2)(ア)～(オ)に関する提案について、各広報媒体の特徴を踏まえ、具体的な訴求対象や効果を示したものとなっているか。	15
	② 仕様書6(2)(カ)その他効果的な広報について、具体的かつ効果的な提案がされているか。	10
	③ 訴求対象に調査の必要性や調査内容等を分かりやすく周知し、調査に対する理解を得られるような工夫がされているか。	5
	④ インターネットによる回答や、調査への回答を誘導するような取組みがされているか。	15
	⑤ 実施期間に応じた適切な訴求内容となっているか。	10
4 業務積算	提案内容に対して、経費の積算が明確に示されており、積算金額は妥当性を有しているか。	10
合 計		100

(2) 評価基準

評価項目	点数配分	評価基準				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1	10	10	8	6	4	2
2－①	10	10	8	6	4	2
2－②	10	10	8	6	4	2
2－③	5	5	4	3	2	1
3－①	15	15	12	9	6	3
3－②	10	10	8	6	4	2
3－③	5	5	4	3	2	1
3－④	15	15	12	9	6	3
3－⑤	10	10	8	6	4	2
4	10	10	8	6	4	2

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として選定委員4名の総合得点240点（最大総合得点の60％）を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

9 契約書作成の可否

要します。

10 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

11 その他

(1) 当該委託業務の企画書等の作成及びこれに係る付帯作業、契約に要する費用については応募者が負担することとします。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は香川県に帰属します。ただし、香川県から提供するものについては著作権者に帰属します。

(4) 契約にあたっての仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、候補者と香川県との協議により最終的に決定するものとします。

(5) 委託業務については、一括して第三者に再委託することはできません。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、香川県と協議のうえ、香川県の承諾を得たときには、委託業務の一部を再委託することができることとします。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部統計調査課 人口社会統計グループ

T E L : 087-832-3147

F A X : 087-806-0224

E-mail : tokei@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

4月 24日 公告開始

5月 15日 公告終了、応募意思表示書、質問書受付締切り

5月	16日	応募資格要件の確認結果通知
5月	23日	質問への回答
6月	10日	企画提案書受付締切り
6月	18日	選定委員会（プレゼンテーション実施）
6月	下旬	企画提案書審査結果通知
6月	下旬	見積書を徴収
6月	下旬	契約締結